

保護者 様

倉敷市立第三福田小学校
校 長 大森 輝彦

警報・避難指示等発令時にかかわる対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

台風接近や集中豪雨に伴う「特別警報・警報」が発令された場合の登校につきまして、児童の安全面を考慮し、本校では次のように対応させていただきます。ご確認の上ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ① 午前6時の時点で『特別警報』または従来の『暴風警報』が発令されているときは、臨時休業とします。
 - ※ 「特別警報」の場合、暴風・大雨・暴風雪・大雪のどれか一つでも発令されていたら、臨時休業となります。
 - ※ 「暴風」以外の警報（大雨・洪水・高潮等）が出ていても、特別警報・暴風警報が出ていないかぎり、普通どおり授業があります。気をつけて登校させてください。
 - ※ 午前6時の時点で、特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）や暴風警報が発令されていた時、その後警報が解除された場合でも臨時休業となります。
- ② この度、内閣府により改訂された「避難勧告等に関するガイドライン」に従い、5段階の警戒レベルのうち「警戒レベル4（避難指示）」以上が、午前6時までに本校所在地（広江1丁目）が発令されている場合は、臨時休業となります。
- ③ 午前6時の時点で本校を含む地域に「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4）が発令されている場合は、臨時休業となります。
- ④ 登校後、特別警報・暴風警報の発令や天候の悪化により、急きょ下校することがあります。お子様の下校に対応できますようにご配慮ください。下校時刻等は、「倉敷 e こねっと」（携帯電話メール配信）または電話でお知らせします。
- ⑤ 注意事項
 - ※ 登校時、自宅周辺が、お子様の安全確保が十分できない状況の場合には、保護者の判断で自宅待機をお願いします。その際には、学校へ連絡をしてください。
 - ※ 学区内で山崩れ、水位上昇等、危険な様子を見かけられたら、学校へお知らせください。